

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
1	1	1	○		福祉実践教室	小学生から高校生を対象に、「豊かな人間性」、「共に生きる力」を育むことを目的として、高齢者疑似体験などを実施しています。ボランティアの協力を得ながら、福祉の心の醸成を進めます。	市内15の小学校で実施することができた。加えて、春日井特別支援学校でも昨年度に続き実施した。	4	1校を除いた小学校で実施でき、体験を通して子ども達の福祉への関心を高められた。	思春期にさしかかる小学校5年生での実施は、他者を思いやる心を育むためには、とても効果的である。協力いただけるボランティアの皆様への負担が増加しないような調整が必要である。	市内全ての小学校での実施を目指す。参加する児童が楽しく学ぶ中で、障がい者や高齢者への理解が深まるように実施する。	社会福祉協議会
1	1	2	○		地域の担い手養成講座	ボランティアを行っている人の話を聞いたり、様々な地域活動を広く紹介したりするなど、地域活動に携わったことがない人が参加するきっかけになるような講座を開催し、活動に参加する人のすそ野を広げます。	高齢者の生活支援に関する担い手の養成講座を開催した。	4	幅広い世代、分野から参加者があり、高齢者の生活支援の必要性に対する関心の高さをうかがい知ることができた。	既存の活動団体に属することを目的とした参加者はなく、個人としての関心から参加する方がすべてで、これらの方々を今後どのように活躍の場へつなぐかが課題。	養成した高齢者生活支援ボランティアと、課題を抱える高齢者をマッチングしたり既存の活動団体への登録を紹介するなど、コーディネートするしくみの構築を検討していく。	社会福祉協議会
1	1	3	○		市民後見人養成事業	親族でも専門職でもない同じ地域に住む市民が、研修を受けた上で家庭裁判所から選任を受けて、後見人等として活躍するための研修を実施します。研修を修了した人には、後見人のみならず、地域での様々な権利擁護支援に関わる事業への参加ができるよう支援します。	令和8年度末現在、市民後見人候補者として33名(うち小牧市15名)が登録されており、令和7年度は新たに8件(うち小牧市4件)が市民後見人に引継ぎされた。また、令和7年度から2か年にわたる第二期市民後見人養成講座に21名(うち小牧市8名)の申込があり、市民後見人の養成を進めた。	3	尾張北部権利擁護支援センターが後見監督人となり、順調に市民後見人への引継ぎができています。また、新たな市民後見人養成についても計画的に進めている。	今後成年後見制度の利用者が増え続けると、専門職の受任者不足となる状況が予想され、専門職の専門性を問わないような案件については、市民後見人への期待が高まっている。そのため、市民後見人養成研修において市民後見人を増やしていく必要がある。	令和7年12月から開始している第二期市民後見人養成研修を引き続き令和8年8月まで扶桑町にて開催する。	障がい福祉課
1	1	4		○	地域支え合い推進員の配置	地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域住民や企業・事業所と連携しながら、サービス提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を配置します。	6人の地域支え合い推進員を配置し、地域のニーズと資源を把握し、地域の支え合いの体制づくりを推進した。	3	昨年度同様に圏域に1人ずつ配置し、地域の支え合いの体制づくりを推進することができた。	圏域に対して1人の地域支え合い推進員を配置できおり、サロンの立ち上げや介護予防の団体支援を行うことができています。ふくし座談会で課題となった移動支援等について検討が必要。	引き続き適切な知識と経験を有する者を配置し、気軽に通える集いの場づくりや移動支援等の地域課題について検討を進めていく。	地域包括ケア推進課
1	1	5		○	認知症サポーター養成講座	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：43回(R6:48回) 受講者数：1,267人(R6:1,736人) 受講者の内訳：小中学校、老人クラブ、介護事業所、小売店等	3	児童・生徒から地域の高齢者サロン、民間企業まで、幅広く講座を開催し、サポーターを養成することができた。	校長会や医療機関・介護事業所等へ周知を行うことで、講座開催につなげることができた。令和6年度と比較すると令和7年度は開催回数、受講者数ともに減となった。受講団体が固定化しつつあるので、新規受講団体の発掘が必要である。	引き続き依頼に応じて講座を行う。また、校長会や医療機関・介護事業所への積極的な周知や、広報を活用していく。加えて、包括支援センター主催の認知症サポーター養成講座を年3回開催する。	地域包括ケア推進課
1	1	6		○	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受けた人を対象に、認知症の理解を深めてもらい、認知症の人やその家族を支える活動の担い手になってもらうことを目的に講座を開催し、地域で支える人を増やしていきます。	認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数：1回(R6:1回) 受講者数：16名(R6:13人)	3	講座の開催により、チームオレンジ等の認知症支援の活動を周知し、参加の呼びかけを行うことができた。	今後も地域での活動者を増やしていくために、ステップアップ講座を実施する他、活動参加までの導線について検討する必要がある。	引き続き認知症サポーターステップアップ講座を開催する。	地域包括ケア推進課
1	2	1	○		ボランティア勉強会	ボランティア活動を続けていくモチベーションを高めるよう支援します。	「被災地支援について」「人と人をつなぐ傾聴の力」「防災体験で学ぼう」「認知症サポーター養成講座」を開催。ボランティア自身が活動を続けていきたい気持ちがあるような機会とした。	4	多彩な内容により、多方面のボランティアの参加があった。参加人数が増加した。	活動が多岐にわたるため、どんなボランティアも興味をもてるようなテーマには限りがある。現在のニーズに合うようなテーマでの開催が必要である。	多方面で活動するボランティアが興味をもてるようなテーマにしていきたい。	社会福祉協議会
1	2	2	○		大学連携講座	小牧市近隣にある大学(主に、愛知文教大学、名古屋造形大学、名古屋経済大学、中部大学、名古屋芸術大学)と連携し、各大学の強みを生かした内容の講座を開催します。	前期後期合わせて5つの大学連携講座を実施し、196人が受講した。	4	令和6年と比較して受講者数が増加したため。	定員に対して募集数が満たしていない場合がある。	引き続き大学連携講座を行う。また生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課
1	2	3	○		こまなびサロンが独自で短期の講座を企画します。今まであまり開催されなかった講座や、なかなか公民館に足を運べなかった人たちにも参加しやすいように、夜や土日も講座を開催します。	前期後期合わせて12のこまなびカルチャー講座を実施し、196人が受講した。	4	令和6年と比較して、講座数・受講者数共に増加したため。	定員を大きく超える応募者数がある講座もあるが、応募者数と受講者数に差がある講座もある。	引き続き講座を行う。また生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課	
1	2	4		○	ゆうゆう学級	一人ひとりが生きがいのある人生を送るため、市内在住在勤の60歳以上の人に、市内4か所の公民館において、高齢期の健康問題や現代社会に対応できる知識の習得、仲間づくりを目指した学習の推進を図ります。	1年を通しての学級であり、50人が受講した。	3	応募者数が定員を超えており、受講率も100%であるから。	高齢期の健康問題の解消や仲間づくりにおいて効果的な役割を果たしている。	引き続き講座を行う。また生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料 1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
1	2	5		○	デジタルサポート事業 (スマホ教室)	より多くの市民の人に、スマートフォンの利便性や楽しさ等を実感していただくため、スマートフォンの操作に不安のある人、スマートフォンの活用に関心がある人等を対象に、操作・活用方法に関する講座・教室や相談会を実施します。	デジタルデバインド（情報格差）解消のため、集合型教室、個別相談会など、計46回、延べ725名の市民に参加いただいた。	3	令和6年度と比較し、開催回数を減らしている中、参加者数は概ね想定通りであったため	スマホ教室の開催を広く周知し、より多くの市民の方に参加いただく必要がある。	市の委託事業による開催を見直し、愛知県の高齢者デジタルサポーター事業を活用して実施する。	行政改革課
1	3	1	○		ココボラ	ココボラは、ジュニア奉仕団の卒団生を中心に組織された高校生のボランティア団体です。「ここに心に小牧っ子」を合言葉に、市民まつりの福祉展への出展、ココボラ便りの作成、勉強会や児童館・施設から依頼された活動など、様々なジャンルのボランティアを行います。	活動件数は74件、延べ115名が活動に参加。概ね月1回定例会を開催し、定期的にメンバー間の情報共有等をおこなった。福祉展ではココボラで企画しブース出展した。	4	昨年度と比較し、活動件数は横ばい。多忙な学校生活との両立を図る中、参加者人数は増加している。	メンバー個人の状況で参加頻度が変わってくる。メンバーの参加希望・興味があるジャンルや時期に合う活動を提案する必要がある。	新高校1年生メンバーが参加しやすい活動案内をおこなう。定例会を今後も開催し、メンバーでの振り返りを通して、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりにつなげる。	社会福祉協議会
1	3	2	○		障がい者(児)スポーツ・レクリエーションのつどい	市内に在住・在勤の障がい者(児)が一堂に会し、楽しく参加できる競技・レクリエーションを通じて相互の親睦を図るとともに、障がい者福祉への理解と関心を深め、障がい者(児)の社会参加につなげます。	11月16日(日)に半日日程で開催。参加者は205名(施設職員含む)。協力ボランティアは71名。	3	参加者の高齢化が進んでおり、負担の少ない半日開催となっている。	参加者の高齢化に加え、感染症対策の実施など、施設職員の当事業における負担が年々大きくなっている。	半日開催は継続。今後はより参加者の実情(高齢化等)に合わせたプログラムを、運営委員会や実行委員会と共に検討していく。	社会福祉協議会
1	3	3		○	地域3あい事業	市民が学びあいやふれあい活動を通して地域ぐるみで子育てに関わり、高齢者を支える「ふれあい、まなびあい、ささえあい」の地域づくりを目指します。	50地区の申請があり、各地区において出前講座や夏祭り等を行った。	3	申請地区が2地区増加したが、全地区の内約半数の申請があったため。	令和7年度から、入館料等の補助を半額(上限1,000円)としたが、認識されていない方も多く、決算書の精査に苦労した。申請時に詳しく説明を行う等、周知を促す必要がある。	引き続き地域3あい事業を行う。各区への配布資料に「今年度からの変更点」を分かりやすく記載し、周知を行う。	文化・スポーツ課
1	3	4		○	シルバースポーツ大会	レクリエーションやグラウンドゴルフなどを通して、高齢者の健康保持と生きがいを高め、明るく豊かな生活の実現を目指します。	3つのスポーツ大会(グラウンドゴルフ、ディスクゴルフ、レクリエーション)とシルバー歩け歩けチャレンジを行った。前者は366人、後者は1,817人が参加した。	3	令和6年度と比較して増加・減少した種目があったため。	会場までの交通手段等が原因で減少傾向にある。	引き続きシルバースポーツ大会を行う。また、広報こまき・スポーツ施設にチラシを設置するなど周知を行う。	文化・スポーツ課
1	4	1	○		ボランティアマッチング	社会福祉協議会 ボランティアセンター(ふれあいセンター内)と、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」(ラビオ内)では、ボランティア活動をしたい人と、メンバーや参加者を募集している団体をマッチングすることで、ボランティア活動を後押ししています。ワクティブこまきでは、空き時間を利用してピンポイントで活動をしたい人のニーズに応えられるよう、SNS(LINE)でのボランティア情報の配信も開始しています。	ボランティア新規登録者数(累計)は1,026名であった。	4	まちづくり推進計画における指標のR8目標値450人を超える値となった。	制度周知を続けてきた結果、登録者数の増加につながった。	更なる登録者数増加のため、今後も周知に取り組んでいく。	支え合い協働推進課
1	4	2	○		こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」は、市民活動に加えボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設です。みなさんの情報交換・発信や交流の場として利用できます。	施設の総利用者数は22,291名であった。	4	令和4年度16,135名、令和5年度16,361名から大幅な増加となった。	令和2年のオープン以降、さまざまな活動に取り組み、施設が浸透してきたことで、大幅な増加になったと考える。	引き続き、多くの方に利用される施設運営に努める。	支え合い協働推進課
1	4	3	○	○	こまき支え合いいきいきポイント制度	支え合い活動に参加する「きっかけ」や続けていく「励み」につながるよう、介護施設やサロンでのお手伝い、地域協議会での困りごと支援の活動に対し、市内限定商品券と交換できるポイントを付与し、活動支援を行います。	参加者数(活動者数)が1395人で、そのうちポイント還元者数が987人であった。	3	参加者数、還元者数ともに増加している。令和5年度から増加している。	参加者数、還元者数ともに増加しているが、近年は微増傾向となっていることから、さらなる増加を図る必要がある。	本制度の周知に努めるとともに、活動の場の拡大を検討していく。	支え合い協働推進課
1	4	4		○	アクティブシニアのための総合相談	こまき市民活動ネットワーク、小牧市社会福祉協議会、小牧市シルバー人材センター、春日井ハローワークなど関係機関が集まり相談を受けることで、就労からボランティア活動に至るまで幅広い情報を適切に提供し、生きがい活動(仕事、学び、趣味、社会貢献)を始めるサポートをします。	毎月第2・4月曜日にワクティブこまきにおける常設の相談窓口に加え、老人福祉センターにおける巡回相談会を開設し、相談件数は76件であった。	2	令和6年度の相談件数より減少しているため。	ワクティブこまきを拠点とした窓口での相談件数については伸び悩んでおり、巡回相談で相談件数を獲得してもマッチングにはなかなかつながらない状況である。	令和7年度で総合相談窓口は閉鎖	健康生きがい推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
1	4	5		○	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロンとは、地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動です。「気軽に」「無理なく」「楽しく」過ごせる場所になるように、創作活動、健康体操、レクリエーション・茶話会等を行います。	全登録サロン数83カ所。各サロンの運営支援および相談支援を、各地区担当の地域支え合い推進員により定期的の実施してきた。	3	サロン数としては横ばいではあったが、啓発によりそれぞれのサロンの活動内容が介護予防の取組みや、参加者の見守りを意識した取り組みを行うようになってきた。	市内行政区129あるうち82区で開催している。全区での開催を目指したい。	サロン未開催の区において、立ち上がりが出ていない課題等の分析を行う。	社会福祉協議会
1	重点1		地域福祉活動計画		みんなが主役の地域福祉の担い手づくりと支え合いのネットワーク構築	地域福祉や地域活動への関心を高める工夫をし、担い手づくりを進めていきます。地域の中で支え合いができる関係性作りを支援していきます。	昨年度、高齢者の生活支援をテーマに行ったふくし座談会からテーマを絞り、高齢者の移動支援についてふくし座談会を開催した。	3	愛知県より助言者派遣を依頼し、前段に先進的に活動している市町村の紹介や、関連制度の説明を受けて学びを共有してから意見交換を行ったことにより、活発な意見が得られた。	住民主体による活動をすすめるにあたり、人材の養成や経費、保険等の実践的な課題が見えた。	活動をすすめたい地域に対して、安心担保や費用面でバックアップできるしくみの検討をすすめる。	社会福祉協議会
1	重点2		地域福祉活動計画		多世代が集うみんなの交流の場の創出	ふれあい・いきいきサロンを含め、多世代が集う交流の場のさらなる創出や、地域住民での新たなつながりが生まれるような取組みを進め、地域住民同士のつながりの強化、支え合いの関係性づくりを推進していきます。	ふれあい・いきいきサロン新規立上げ4カ所（全83カ所）。こども食堂数7カ所。	3	ふれあい・いきいきサロン数については横ばい。また子ども食堂についても新規で立ち上げたところ、休止したところ合わせて横ばい。	登録されているふれあい・いきいきサロンの中、またそれ以外にも多世代が集うことができる交流の場が多くない。	サロン、子ども食堂等において世代を超えた交流ができる場の創出と、移動販売車の拠点において新たな交流、見守りの場の創出を目指す。	社会福祉協議会
2	1	1	○		重層的支援体制の整備	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的支援事業において包括的に相談を受け止めます。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにします。	令和7年度から本格実施を開始した。包括的相談支援事業、多機関協働事業、参加支援事業、地域づくり事業、アウトリーチを通じた継続的支援事業を実施している。	2	各事業を開始しているものの、各事業間の連携ができていないといえる。	各事業間や各部署間の連携が課題となっている。また、迅速に連携・対応するための体制づくりについて検討する必要がある。	各事業間や各部署間の連携の方法を検討する。より迅速に連携・対応するための体制づくりについて検討する。	福祉総務課 地域包括ケア推進課
2	1	2	○		包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的ケア体制の構築や地域におけるネットワークの構築を行います。また、介護支援専門員への指導や相談の他、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行います。	【包括的・継続的なケア体制、地域におけるネットワークの構築】 ・井戸端事例検討会with小規模多機能を実施し、25名が参加した。 【介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言】 ・令和7年度のケアマネジメント支援会議において愛知県弁護士会に所属する弁護士3名を講師として招聘し、愛知県の「カスタマーハラスメント防止対策各団体共通マニュアル基礎編」などを用いて対応方法・判例などに基づき講義を行った。	2	・井戸端事例検討会with小規模多機能の参加者からは一定の評価を得たものの、3年間同じ対象者で実施しており、その効果は半減しつつある。 ・ケアマネジメント支援会議では、令和6年度に実施した地域の介護支援専門員に対する意識調査からニーズを拾い出し、適切な助言を提供できた。	従来、小規模多機能型居宅介護との連携は地域包括支援センターと一部の居宅介護支援事業所に限られていたため、介護支援専門員の相互理解促進・連携強化の観点から令和5年度から「井戸端事例検討会with小規模多機能」を実施している。しかし、顔の見える関係が一定程度構築され、効果が半減しつつあるため、今年度限りで廃止とする。 一方、介護支援専門員の実務経験年数等に応じて利用するサービスや地域資源等の知識に差異があるため、引き続き、他のサービスや地域資源等との相互理解の促進・連携強化の試みは継続する必要がある。	・地域包括支援センターの視点から、相互理解の促進・連携強化が必要と思われるサービス等を協議し、引き続き、「井戸端事例検討会with○○」という枠組みで開催する。 ・今年度のケアマネジメント支援会議は「重度化防止」をテーマとし、実際の事例を用いてグループワークを行い、地域包括支援センターが助言等を行う予定。	地域包括ケア推進課
2	1	3	○		地域ケア会議	地域包括支援センター等が主体となって地域ケア会議を開催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、地域に共通した課題を明確化し、その課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、新たな政策形成につなげます。	【第1層】 ・小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会を3回開催 【第2層】 ・ふくし座談会を4回、ケアマネジメント支援会議を1回、日常生活圏域単位の地域ケア推進会議を2回（2回とも南部圏域）開催 【個別】 ・地域ケア個別会議を29回、多職種連携カンファレンスを3回開催	2	各地域ケア会議は開催されているが、右記の現状により、地域に共有した課題の明確化や解決に必要な資源開発や地域づくり、新たな政策形成に十分な効果を発揮出来ていない。	各地域ケア会議の機能を明確化し、地域ケア会議同士の連携を充実させる必要があることから、令和7年度は、日常生活圏域の地域ケア推進会議を全ての地域包括支援センターで実施すべく管理者の合意を得た。しかし、すぐに機能を果たすことは難しいため、複数の地域ケア推進会議で出た地域課題を整理する体系を整備する必要がある。	日常生活圏域単位の地域ケア推進会議において、第3層の地域ケア会議で出された課題の整理・分析を行う方針とし、その結果を「課題整理会議」で集約、具体的な解決策を「地域包括ケア推進計画 地域ケア推進部会」で検討する運用とした。 ただし、圏域によっては、既に地域課題が明確となっており、解決策の協議が可能な圏域もあるため、日常生活圏域単位の地域ケア推進会議で協議する内容は、各地域包括支援センターが決定することとする。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
2	1	4		○	多職種連携カンファレンス	必要な資源を多職種で検討・共有する多職種カンファレンスを開催し、関係機関の連携、地域課題の洗い出し、地域づくりや資源開発につなげます。身寄りのない人の支援など、既存の制度ではサポートできない制度の狭間の課題に対して取り組んでいきます。	地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所において進行中の介護予防プランの支援方法等を検討。自立支援型カンファレンス3回を開催した。また、参加者から対面とオンラインで今後の運営方針に係る調査を実施し、その結果を踏まえて、令和8年度以降の運営方法についてプロジェクトチームで協議した。	2	令和7年度の支援ケースから抽出された課題（資源開発の要望）は、整理・分析することが出来ておらず、十分な効果を発揮出来ていない。	多職種連携カンファレンスの運営に係る調査の結果から「地域」課題を考えているのに何故、市の中心部で行っているのか」「勉強にはなったが、地元の事情に詳しい各地区的関係者で話し合った方が良さそう」との意見があり、地域の特性を生かしたケース検討が行えていない実態が浮き彫りとなった。	各圏域の関係者を中心としたケース検討を行い、地域に密着した助言（具体的な地域資源の活用等）及び不足する資源の模索を行うこととする。ただし、併せて日常生活圏域単位の地域ケア推進会議も開催する必要があるため、地域包括支援センターが優先順位を総合的に勘案して開催の判断を行う運用とする。	地域包括ケア推進課
2	2	1	○		保健連絡員活動の支援	地域と保健行政のパイプ役として様々な問題を抱える家庭と保健センターとの橋渡しや、安心して子育てができるような顔つなぎ、地区健康展やウォーキング大会の開催により、健康づくりを推進している保健連絡員の活動が地域に広がっていくよう支援し、活動の活性化に努めます。	自分や家族、地域の健康に関心を持ち、地域の状況に応じた健康に関する様々な活動を行った。がん検診などの健康づくりに関する事業案内・情報発信：612件 地域における見守り・声かけ：141件 区地域活動への関与：238件 地域健康に関するイベントの開催（健康イベント・ウォーキング等 ※地域協議会との共催含む）6回 参加者数総計：818名 他団体との連携による出展2回 参加者数総計：610名	3	例年通り、地域に向けられた活動が多数見受けられ、他団体との協力連携による開催及び出展により、多数の市民の参加が得られた。	健康づくりに関する事業案内や地域における見守りや声かけ、保健センターへの情報提供等、保健連絡員の活動が地域に広がっていくよう支援した。また、他団体との連携など地域の実情に応じた取り組みにより、より地域のつながりを意識した活動を行った。	保健連絡員に対して、健康づくりに関する情報提供や市の事業を案内する、健康づくりイベントを活用した活動を支援することで、地域と保健行政のパイプ役として活躍できるよう引き続き保健連絡員活動の支援を行う。	保健センター
2	2	2	○		ウォーキングアプリalko	歩数だけでなく、歩行時間や消費カロリー、ランキングなども表示されたり、ポイントを獲得して市内限定商品券に交換したり、事業所同士で競争するなど、楽しくウォーキングを続けるための仕組みや機能がたくさん盛り込まれているウォーキングアプリalkoを活用し、健康づくりを支援します。	ダウンロード者数は31,921人であり、歩いて貯めたポイントをインセンティブとして、商品券に交換した人は4,045人であった。	4	ダウンロード者数、商品券の交換数ともに令和6年の実績より増加しているため	alkoのポイント交換者における年齢階層は、50歳台～70歳台が多く、20歳台～40歳台が少ないので、ユーザーとしては、働き世代が相対的に少ない。	引き続き、各種イベントなどでウォーキングアプリalkoを周知し、alkoの登録支援を行うとともに、チャレンジ企画の充実により、働き世代のウォーキングを推進していく。	健康生きがい推進課
2	2	3		○	介護予防把握事業（フレイルチェック質問票）	70歳になられる人や過去3年間に医療機関や健康診断の受診履歴のない人を対象にフレイルチェック質問票を送付し、介護予防が必要な人を把握しています。返信があった人に対し、ご自身の回答内容からみた健康増進のためのポイントをふり取りシートでフィードバックするとともに、その情報を市の関係課や地域包括支援センターと共有し、お体の状態確認のための訪問活動や、介護予防教室の案内を行います。	フレイルチェック質問票を1,668件送付し、1,029件（61.7%）の返信があり、返信者にふりかえりシートを送った。質問項目の複数該当者や75歳以上の未返信者に対し、包括支援センター職員や保健センター職員が訪問等を行い、状況確認や受診勧奨を行った。また、孤立しやすいひとり暮らし高齢者への訪問を民生委員に依頼し、地域での見守りをお願いした。	3	今年度は75歳以上の未返信者で地域包括支援センター未把握者に対して新たに保健センター職員が訪問を行った。訪問により約80%の対象者の状況を把握することができ、そのなかでも特に医療や介護等への接続支援が必要と判断された5名を実際につなげることができた。一方で、訪問しても不信感や行政への拒否感が強く、状況が十分に把握できなかったケースや、医療や介護への接続が必要だが、つながらなかったケースも一定数あり今後どのように対応していくか課題が残った。	・訪問しても不信感等から十分に状況把握できなかったケースや医療・介護への接続が必要だがつながらなかったケースへの対応方法が課題である。 ・フレイル予防事業のあり方、実施方法について検討していく必要がある。	引き続き、他部署や関係機関と連携しながらフレイルチェック質問票を送付し、何らかの介入が必要な人を把握し介護予防に繋げていく。また、75歳以上の未返信者については保健センター職員が訪問し状況把握や受診勧奨を行っていく。	介護保険課
2	2	4		○	フレイル改善個別相談	加齢に伴う心身の機能低下により、フレイルの症状がみられる高齢者に対し、口腔、栄養、運動の3分野において、個々の状態に合わせた相談を各分野の専門職が行います。また、老人福祉センターの利用を促すなど社会的フレイルの改善に努めるとともに、必要に応じてこまき山体操や各種フレイル対策事業を案内するなど、状態に合わせた適切な事業につなげます。	フレイル改善個別相談を24回実施し、63名が相談を受けた。	3	相談人数は昨年度より大幅な増減はなく、例年並みである。	測定結果や問診により状態に合った助言を行い、必要に応じて再相談を実施したり、継続的な取り組みができるよう定例の講座や社会的なつながりが保たれるよう社会資源を案内した。	引き続き相談事業を実施していく。各老人福祉センター等での周知を行う。	保健センター
2	2	5		○	こまき山体操の普及・活動促進	「こまき山体操」が地域のあらゆる拠点で実施されるよう、普及・活動促進を行います。この体操は小牧市リハビリテーション連絡会の協力のもと作成したものであり、連絡会は、週1回以上体操を行っている拠点に定期的に出向き、効果測定や指導を行っています。	・小牧市リハビリテーション連絡会に委託し、事業対象者や要支援の方を対象とした教室を実施した。 ・週1回以上体操を行っている拠点において効果測定や指導を18回実施した。 ・他部署が実施している教室や相談等と連携してこまき山体操の紹介を実施した。 愛知県の通いの場フォーラムにおいて、取組紹介を行った。	3	予定どおり普及・活動促進ができた。市内各地でこまき山体操の取組を行うことができた。	・介護予防の取組みを各実施主体が継続していけるよう引き続き支援をしていく必要がある。 ・活動促進のため新たな取組み場所の検討や推進役の養成をしていく必要がある。	各拠点の取組みを継続できるよう支援を行う。介護予防の推進役としての「こまき介護予防推進リーダー」を社会福祉協議会と共に引き続き養成する。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
2	3	1		○	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営	医療・介護に関わる関係機関の連携に向け、また、在宅医療・介護に関する情報提供や、各機関の相談窓口として、在宅医療・介護連携サポートセンターを設置・運営します。	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営を行い、在宅医療・介護に関する情報提供などを行うことで、医療・介護に関わる関係機関の連携に努めた。	3	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営ができています。	医療・介護に関わる関係機関の連携に向けて、より周知を行う必要がある。	今後も在宅医療・介護に関する情報提供などを行い、医療・介護に関わる関係機関の連携を図る。	地域包括ケア推進課
2	3	2		○	こまきつながるくん連絡帳	地域の医療や介護等の関係者が連携をとり、迅速かつ適切なサービスに必要な情報共有を図るため、ICT（情報通信技術）を活用した医療・介護連携システムを運営します。	<p>■登録患者数：635人（R6：524人）</p> <p>■登録機関数：396機関（R6：330機関）</p> <p>【登録機関の内訳】</p> <p>病院：3医療機関 医科診療所：75医療機関 歯科診療所：31医療機関 薬局：32事業所 訪問介護、訪問入浴介護：26事業所 訪問看護：23事業所 通所介護：24事業所 福祉用具貸与：12事業所 居宅介護支援事業所：27事業所 障害者（児）支援：89事業所 その他：54事業所</p>	3	登録患者数、登録機関数共に逡増しており、ICTの活用が推進されているため。	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度は高齢福祉分野以外の事業所の登録に注力した。ふれあい総合相談支援センターの協力の元、障がい者（児）の事業所に普及啓発し、38事業所の登録に繋がった。 小牧市歯科医師会の会合で普及啓発し、19医療機関の登録に繋がった。 ただし、令和8年2月にシステムのバージョンアップがあり、ユーザーサポート業務の比重が大きくなっている。令和8年度は、普及啓発活動の速度が落ちることが想定される。 	システムのバージョンアップの関係で、従来利用している電子証明書が8月から利用不可となる。そのため、新たな電子証明書をユーザー自身でインストールする必要があるが、8月前後に問い合わせが殺到することが予想されるため、サポート業務に注力する。	地域包括ケア推進課
2	3	3		○	こまきハートフルパーキング	医療・介護従事者等の関係者が、駐車場のないお宅を訪問する際に、登録した近隣の駐車場を一時的に借りることで、円滑な在宅医療・介護サービスを提供できるようにします。	<p>■駐車場提供数：87台分（R6：80台分）</p> <p>【新規駐車場】</p> <p>中部圏域銀行：1台分 西部圏域銀行：1台分 味岡圏域中学校：1台分 南部圏域寺社：2台分 篠岡圏域小学校：2台分</p> <p>■駐車場の利用実績：742件（R6：231件）</p> <p>【利用内訳】</p> <p>北外山県営住宅付近駐車場（保育園）：446件 小牧駅付近駐車場（葬儀会館）：212件 小牧駅付近駐車場（病院）：30件 小牧駅付近駐車場（カメラ店）：23件 その他駐車場：31件</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> こまきハートフルパーキングの利用方法や注意点についてこまきつながるくん連絡帳上で啓発した結果、利用実績が321.2ポイント上昇した。 【R6以前の利用実績】 令和5年度：161件 令和4年度：90件 令和3年度：75件 令和2年度：5件 	<ul style="list-style-type: none"> 利用実績は「空白地帯解消のために整備した駐車場」より「介護事業者等の要請に基づき整備した駐車場」が多く、県営住宅付近及び市内中心部のニーズが高い。 「自前で来客用の駐車場を用意できない終末期等の患者」がいた場合、その期間のみ利用件数が上昇する。そのため、利用実績は患者の有無によって左右され、事業実績の検証が困難。 	令和7年度に引き続き、こまきつながるくん連絡帳でこまきハートフルパーキングの周知啓発を行う。また、介護事業者等からの要請に基づき、駐車場の所有者に「こまきハートフルパーキングへの登録」の交渉を実施し、駐車場の整備に努める。	地域包括ケア推進課
2	3	4		○	「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」＝「人生会議」の周知	自分らしさを再発見し、自分らしく生きることがを支援するため、市内の医師、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市の職員などで構成された「小牧市生き生き人生プロジェクトチーム」が中心となり、わた史ノートの活用や普及をはじめ、出前講座などを通じて、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の周知を図ります。	小牧市生き生き人生プロジェクトチームにて作成した改訂版わた史ノートについて、出前講座等を通じて周知を図った。在宅医療・介護市民講演会を開催し、世代毎に重要な役割を市民が理解し身近な人と話し合う機会づくりに努めた。	3	わた史ノートの啓発の輪が広がり、R7に実施した在宅医療・介護連携に関する市民アンケート調査結果によれば、所持率も平成30年から逡増している。昨年度より市民講演会への参加人数が増加している。	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の周知を図り、自分らしさを再発見し、自分らしく生きることがの支援を行うための活動を行っている。	引き続きより多くの方にACPについて考えていただくために、わた史ノートの啓発等に取り組んでいく。	地域包括ケア推進課
2	4	1	○		おたすけ隊	おたすけ隊は、地域協議会を中心とした、小学校区の住民有志で構成される、「地域の高齢者のちょっとした困りごと」を解決するチームです。令和5年10月現在、5つの小学校区で活動されており、庭の草取り、重い物の移動、電球交換、庭木の伐採などを1回400円（活動員1人あたり200円、原則2人で活動）で依頼を受けています。地域協議会だけではなく、自治会の単位で同様の活動をされている地域もあります。	6つの地域協議会で活動している。	3	令和7年度は新たにおたすけ隊を結成した地域協議会はなかったが、活動については継続できている。	すでに「おたすけ隊」が結成された地域協議会では、活発な活動が見られる。	「おたすけ隊」の必要性が高まり、結成に向けた機運が醸成された地域協議会に対して、結成に向けた支援をしていく。	支え合い協働推進課
2	4	2		○	食の自立支援サービス	高齢者に栄養バランスの取れた食事を提供し、健康で自立した生活を支援するとともに、配達を通して見守りを行います。	申請人数：174人（R6：287人） 利用人数：510人（R6：529人）、 利用食数：51,650食（R6：50,134食） （34,214,543円）	3	多くの方に利用していたくとも、安否確認を行うことができた。	減塩食等の普通食以外を希望する声があるが、現状では普通食のみの提供であり選択肢がない。料金の滞納者が多数。利用できる事業者を選択肢がない。	引き続きサービスを実施するとともに、事業の運用見直しを進める。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料 1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
2	4	3		○	緊急通報システム	急病などの緊急事態に対処できるように、本体及びペンダントのボタンを押すことや24時間以上動きを感じない場合に受信センターへ自動的に通報できる装置を設置（貸与）し、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図ります。	利用人数：1,249世帯（R6:1,275世帯） 延べ通報件数：97件（R6:111件） 延べ相談・連絡件数：4,602件（R6:4,355件）	3	令和6年度よりも撤去が多く、利用人数は少なくなったものの、相談・連絡数は令和6年度より増加している。多くの方に必要なものとして利用していただいている。	近くに身寄りのない方や、近所付き合いのない方の協力員の確保が課題。 連絡を忘れて外泊されるケースや、月1回の伺い電話に出られないケースが多い。	固定電話回線を利用しないシステムを導入し、利用対象者の幅を広げる。引き続き、希望される方にサービスを提供し、必要に応じて安否確認を行っていく。	地域包括ケア推進課
2	4	4		○	軽度生活援助サービス	一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯に、屋内の清掃、軽微な修繕、庭の手入れなどをシルバー人材センターが行い、日常生活の援助を行います。	実利用数：153件（R6:167件） （1,655,800円） 利用人数：100人（R6:116人）	3	利用者数は、前年度と比べ微減したが、サービスを提供することができた。	庭木等の剪定を行うシルバー人材センターの会員が高齢化により会員数が減少しており、それに伴い受け入れ数が減っている。	引き続きサービスを継続する。運用の見直しを行った結果を注視しつつ、利用者の公平性となるような申請時期の見直しを検討する。要綱で設定している事業者であるシルバー人材センター以外の事業所が利用できる制度を検討する。	地域包括ケア推進課
2	4	5		○	高齢者タクシー料金助成事業	高齢者の外出を促進するため、要介護1以上の人に、タクシーの初乗運賃相当額を助成する利用券を交付します。	配布人数：3,484人（R6:3,417人） 利用人数：485人（R6:453人） 利用枚数：2,739枚（R6:2,531枚） （1,750,610円）	3	該当者全員に滞りなく利用券を交付することができた。	配布人数の割に利用人数が少ない。アンケートを行った結果、6割から利用希望なしの回答があったことから、対象者の見直しが必要。	引き続き助成事業を実施する。現在、一律にタクシーチケットを配布している配布方法について検討する。	地域包括ケア推進課
2	4	6		○	こまやか収集	ごみや資源を決められた場所に出るのが困難な一人暮らし高齢者や障がい者世帯を対象に、家の前まで収集を行い、生活の支援を行っています。	令和8年3月31日時点で令和6年度末より35件増加し422件実施している。	3	各年度の増加数はR2が36件、R3が58件、R4が54件、R5が5件、R6が34件で、平均すると35.4件でありほぼ例年並みであるといえる。	対象件数は今後とも伸びていくと考えられる反面、現在直営で収集を行っているが人員の削減等によりサービスに充てられるリソースが厳しくなっているため、今後サービスを継続していくために必要な方法を考える必要が生じてきている。	令和8年度は令和7年度と同様に実施していく。	カーボンニュートラル推進課
2	5	1		○	家族介護用品の支給	在宅で要介護3以上の人を介護している家族等に介護用品を購入できる利用券を交付します。	新規申請者数：130人（R6:128人） 利用人数：303人（R6:281人）、 利用枚数：12,459枚（R6:12,328枚） （12,429,442円）	3	申請者に滞りなく利用券を交付することができた。	概ね例年通りの人数に対して支給を行うことができた。独居で近くに店がない方の利用しづらさに課題がある。	引き続き、制度を運用しつつ、市内のドラッグストアなど協力店舗を増やすよう働きかけていく。	地域包括ケア推進課
2	5	2		○	ねたきり高齢者等介護者手当の支給	3か月以上ねたきりや認知症状態にあり、要介護4以上の人等を在宅で介護している家族等に手当を支給します。	新規申請者数：57人（R6:63人） 利用人数：133人（R6:132人）、 利用月数：931月（R6:1,001月） （4,655,000円）	3	申請者に滞りなく手当を支給することができた。	概ね例年通りの人数に対して支給を行うことができた。 施設入所等の資格喪失発生時に連絡がないことから、返金を求める場合がある。今後も現況調査時に資格要件を毎年通知していく。	引き続き手当の支給を行い、介護者の負担軽減を行っていく。また、他のサービス利用申請時に対象となりうる場合は申請を希望するか声掛けを続けていく。	地域包括ケア推進課
2	5	3		○	行方不明高齢者家族支援サービス	行方不明になった高齢者の早期発見等を目的として、認知症高齢者を介護している家族等に対して、GPSを用いた位置情報検索サービスを利用する場合の初期費用の一部を助成します。	助成対象者数：1人（R6:3人） （18,000円）	2	例年と比較し利用者が少ないため。	条件を満たしていれば対象機器の指定がなく、希望者がインターネット等で情報収集し、家庭事情に応じて選択してもらっている。具体的な例がないため、情報収集が困難な高齢者は選択が難しい。	必要な方に助成ができるよう、幅広く周知を図る。地域包括支援センター及び福祉用具店と連携して、市の補助となる商品情報が必要とする人に届くようにしていく。	地域包括ケア推進課
2	5	4		○	家族介護者に向けた講座の開催	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法の知識・技術習得のための教室を開催します。	第1回：参加者のべ22人（R6:12人） （10/15、20） 第2回：参加者のべ16人（R6:12人） （1/13、14） 【年2回】 在宅介護のノウハウや、高齢者施設の選び方についての講座を行った。	2	募集人数に満たない参加申込しかない。	参加した方には有益な内容であるため、毎年実施しているが、参加が少ない状況であり、ニーズがあっていないと想定される。また、開催時期が冬のため、体調不良者が多くみられる。	継続して講座を開催する。参加者のニーズを把握するため、参加者へのアンケート調査を実施し、今後の開催方法を検討する。	地域包括ケア推進課
2	5	5		○	介護マークの発行	介護者が介護中であることを周囲に理解してもらうために使用する「介護マーク」を発行します。	発行枚数 1枚（R6：0枚）	1	年度中の発行が1枚しかなかったため。	制度開始から数年経つものの、希望者がいない状況。認知度が低いことが要因と思われる。また、提示してもこのマークが何のマークであるか説明が難しいと思われる。	引き続き高齢者ガイドブックに掲載しつつ、周知方法について検討を行う。 介護マークは、裏面に介護者と被介護者名等を記載することになっているため掲示しづらいと思われる。二つ折りにして中に情報記載できるようにしたり、外側にQRコードをつけて介護マークの案内が表示できるようにしたり、携帯方法（100円均一商品を利用したキーホルダー型バスタータイプの中に入れる等）の見本提示が必要だと思われる。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
2	6	1		○	認知症ケアパスの普及・活用	認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供の流れ（認知症ケアパス）を普及推進し、活用を図るとともに、適時内容を見直し、即応した対応ができる整備を行います。	認知症ケアパスを、認知症サポーター養成講座等での配布や地域包括支援センター等に設置し、普及啓発を行った。	3	地域包括支援センターとともに、ケアパスの普及を推進することができた。	認知症の状態に応じた適切なサービス利用につながるよう、市役所や地域包括支援センターでの相談時に活用するとともに市ホームページにて広く周知している。引く続き、普及啓発に適した機会にケアパスを周知する必要がある。	引き続き認知症サポーター養成講座や認知症家族介護者交流会等で普及啓発に取り組む。	地域包括ケア推進課
2	6	2		○	認知症地域支援推進員の配置	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置します。	地域包括支援センター（5か所）に1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行った。	3	各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行った。	認知症地域支援推進員には、最新情報も含めて様々な知識や相談対応能力が求められることから、日頃から継続的に知識やスキルの向上に取り組む必要がある。	引き続き、各地域包括支援センターに1名ずつ配置する。また、業務に必要な知識やスキルを身につけることができるよう研修会に参加する。	地域包括ケア推進課
2	6	3		○	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが参加し、集うことができる場所として認知症カフェの開設・運営を支援します。	運営の補助金を交付すること等により、支援を行った。休止していたカフェ1ヶ所が活動を再開したが、事業所主体のカフェ1ヶ所が閉鎖に至った。 認知症カフェ登録数 ・住民主体：11ヶ所（内1ヶ所休止） ・事業所主体：4ヶ所（内1ヶ所休止） R6年度 ・住民主体：11ヶ所（内2ヶ所休止） ・事業所主体：5ヶ所（内1ヶ所休止）	3	1カ所を除き既存のカフェについては継続的に開催するとともに、休止していたカフェが活動を再開することができた。開催に関し支援が必要と思われるカフェについては、引き続き、認知症地域支援推進員が開催支援を行った。	認知症カフェにアクセスできない市民に対して、移動支援等の方法を検討していく必要がある。認知症カフェが充足しているかどうかについて分析ができていない。	既存のカフェについては、継続的な開催ができるよう支援を行う。また、休止しているカフェに対して再開に向けて働きかけを行う。	地域包括ケア推進課
2	6	4		○	認知症高齢者等あんしん補償事業	日常生活における偶発の事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができるよう、市が契約者となる個人賠償責任保険に加入し、安心して暮らせるよう支援します。	地域包括支援センターが認知症の家族等からの相談に応じ、保険への加入を支援した。 認知症高齢者等個人賠償責任被保険者の累計数：575名（R6:469名）（令和2年6月1日開始） 令和7年度新規登録者数：106名（R6:92名）	3	相談を通じて必要な方の保険加入につなげることができており、認知症高齢者やその家族の安心につながっているため。	家族からの相談の内容に応じて制度の案内を引き続き行うとともに、加入希望者が加入できるよう、事業の周知を行っていく必要がある。今後も認知症高齢者の増加が見込まれるため、必要な方に事業内容が届くような周知が必要である。	認知症サポーター養成講座などで周知を行ったり家族からの相談に応じて制度を紹介するなど、地域包括支援センターと連携して必要な方が制度を利用できるよう支援を行う。	地域包括ケア推進課
2	6	5		○	チームオレンジ	認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を広げます。	チームオレンジ数：4チーム 令和4年度設立 チームオレンジきたさと 令和7年度設立 チームオレンジふれあい チームオレンジあじおか チームオレンジしのおか	4	新たに3チームが設立され、チームの活動内容についても多様性が生まれた。	認知症ステップアップ講座受講からチームオレンジ参加までの導線を強化するため、講座内容や啓発方法について検討する必要がある。認知症ステップアップ講座を受講しても、チームオレンジに参加しない方が多数見える。活動中の事故に対する保険がないことが要因の一つのため、保険制度の検討が必要である。	現存するチームオレンジの活動について支援を行う他、新規チームメンバーの増加に向けて啓発に取り組む。	地域包括ケア推進課
2	6	6		○	認知症初期集中支援チームの設置	医療・介護の専門職が家族の相談等により、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行います。	認知症初期集中支援チーム数：1チーム 支援者数（実人数）：5人（R6:5人） 医療につながった者の割合：50%（R6:40%） 介護認定につながった者の割合：50%（R6:40%）	3	認知症初期集中支援チームの活動を継続的にを行い、自立生活のサポートを行った。	地域包括支援センターで個別対応が行われていることから、チームが支援する件数は多くない状況だが、早期支援につなげる体制は整備されている。引き続き地域包括支援センター等と連携して支援を行っていく。	引き続き地域包括支援センター等から相談があった方に対して、訪問などを通して支援活動を行う。	地域包括ケア推進課
2	6	7		○	認知症家族介護者交流会	当事者や認知症の方を介護するご家族同士が日頃の悩みの相談や情報交換を通して、介護の疑問をといたり、心・身体の負担を軽減するため、交流会を開催します。	認知症家族介護者交流会の開催（市全体） 開催回数：1回（R6:1回） 受講者数：16名（R6:15名） 他、各地域包括支援センターにおいても開催	3	例年どおり開催することができたため。市全体及び各地域包括支援センターで交流会を開催することができた。	認知症家族介護者交流会を開催し、相談や情報交換の場を設けることができています。当事者の耳に入れないこともあるので、令和7年度は交流会の一部を当事者と家族介護者と分けることを検討している。	引き続き認知症家族介護者交流会を開催する。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
2	7	1	介護保険事業計画		介護サービスの充実と質の向上	介護が必要な高齢者の生活を支えるため、要介護者のニーズを踏まえながら、必要なサービスが適切に提供されるよう、介護サービスの充実を図ります。また、事業所と連携して介護サービスの質の向上に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス相談員を571人派遣した。(延べ人数) 住民主体サービスとして訪問型サービス2団体、移動支援（Ⅰ）2団体、移動支援（Ⅱ）1団体、通所型サービス2団体に活動していただき、介護サービスの向上に努めました。 介護サービス利用のためのケアプラン作成を行う介護支援専門員に対し、研修を小牧市介護支援専門員連絡協議会に委託して計4回実施した。 10月23日、市内事業所の現任者研修を実施した。講師を迎え「報酬改定を受けての介護事業運営について」をテーマとし、12名が受講した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス相談員については、昨年度よりも派遣数が増えた。 住民主体サービスについては、令和7年度から活動に対する補助を拡充するため補助金額を改正した。 研修事業等については、例年並みの成果を出すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービス相談員の受入れ事業所の増加により派遣延べ人数が増加した。 当市の住民主体サービスは東部地区に集中しており、その他の地域での活動がないことから東部以外の場所での活動を働きかけた。 事業者の業務が多忙ということもあり、現任者研修の受講者数が目標を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の活動拡大に向けて、各事業所に受入の可否について調査を行う。 令和7年度から補助金額の改正を行った。活動資金が増えたことにより現在活動している団体に事業の継続と移動支援を拡充できないか働きかける。 介護支援専門員に対する研修は、ケアプランの質の向上及び適切かつ効果的な介護サービスの利用を図るために必要であるため、引き続き小牧市介護支援専門員連絡協議会に委託して実施していく。 現任者研修については、研修内容については、あらかじめ介護職員から聴取を行い決定し、他の自治体研修で好評であった講師を招聘するなど、他の研修と区分を図って実施していく予定である。 	介護保険課
2	7	2	介護保険事業計画		介護人材の確保・育成	介護人材の確保・育成のため、介護展等での介護の仕事相談コーナーの設置や、介護に関する入門的研修、事業者間でのワークショップ、介護支援専門員研修等の費用助成の検討、国や県等による取組み・制度の周知・活用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 6月8日、公民館で介護展を実施し、324人の来場があった。昨年度に引き続き、介護に関する展示・体験・相談や介護・福祉関係のお仕事相談コーナーを設置した。 小牧市介護保険サービス事業者連絡会において、サービス事業者同士が情報提供・共有を図るため、サービス種別ごとの部会を計32回、幹事会を6回開催し、サービス種類ごとの事業所及びその代表者で意見交換等を行った。また、全体会研修を1回、各サービス部会が主催する研修会を3回、他団体との合同研修等を2回実施した。 県による介護人材確保によるセミナー等事業の周知を市内事業所あてに行った。 市内の介護サービス事業所を対象に介護支援専門員研修受講料の補助を行った。26人に対し、計1,215,300円の補助金を支給した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 各事業について、例年並みの成果を出すことができた。 新事業の介護支援専門員研修の受講料補助についても、一定の成果を出すことができた。 	若年層の来場が少なく、介護展の来場者数が目標を下回っている。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者以外にも興味を持ってもらえるような企画、展示を用意する。 市内事業者に対し、国・県の補助金や研修を含む介護保険に係る情報について、速やかに情報発信を行い、施設環境整備や事業運営等の支援を行う。 	介護保険課
2	7	3	介護保険事業計画		介護給付の適正化	適正な要介護認定と適切なサービス提供により、介護保険を持続可能な制度として維持できるように、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の送付を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検を147件実施した。医療情報との突合・縦覧点検を840件実施した。介護給付費通知は令和6年度をもって廃止した。 要介護認定においては、調査員への研修、eラーニングの受講を実施し、審査会委員へは合議体間の平準化を図った。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン点検を一部委託して実施することで、点検数を増やすことができた。 調査員テキストの理解を深め、適正な調査を実施できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な職員がおらず、人事異動もあるため、ケアプラン点検数の増加や点検の質の維持が難しい。医療情報との突合・縦覧点検で見つかった不適切な給付に対して、過誤調整を行うことができています。給付費通知は、国の目標からも削除されたことから本市においても令和6年度をもって廃止した。 委託の事業所の調査員に対してはeラーニングの受講確認ができておらず、全ての調査員に実施を促し、理解を深める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後もケアプラン点検を一部委託して実施することで、点検数を増やす。 引き続き医療情報との突合・縦覧点検を行い、不適切な給付を削減する。 引き続き適正かつ公平公正な認定調査、認定審査会の運営に努める。 	介護保険課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料 1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
2	7	4			介護保険事業計画	サービス基盤の強化	<p>・介護保険サービス事業者連絡会総会を4月26日に行い、事業所63名が参加した。同日に行った研修会では、介護事業のより良い運営方法について学び、事業運営力のさらなる向上を目指した。加えて、部会主催で研修会を3回、合同研修会として2回行い、介護サービスの質向上に努めた。また、幹事会を6回行い、事業者間の情報共有を行った。</p> <p>・事業所からの衛生用品の支給依頼がなかった。</p> <p>・入所待機者調査結果や今後の認知症高齢者の増加見込みを考慮し、第9期介護保険事業計画期間中にグループホームを1か所（最大定員27人）を募集したが、応募がなかった</p>	3	<p>・予定通り、幹事会や介護保険サービス事業者連絡会の事業「介護展」を実施することにより、事業者間の連携を強化することができた。また、研修を通して、介護サービスの質の向上を図ることができた。</p> <p>・必要とされる備蓄数を用意できた。</p> <p>・第9期介護保険事業計画に基づき、整備を行うために募集をしたが、応募はなかった。相談はあったが応募に至らなかったのは、物価の高騰、景気の後退や人材不足など外部的要因が考えられる。</p>	<p>・今後も安定したサービス提供体制を整えていくために介護保険サービス事業者連絡会等により事業者間の連携を強化する必要がある。</p> <p>・問題なく備蓄ができています。</p> <p>・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の待機者数は、令和7年7月調査では27人となっており、令和6年7月調査の25人からほぼ横ばいである。高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加も見込まれることから、今後も要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で生活を続けるため、適切な介護サービスを提供できる体制の整備が必要である。</p>	<p>・引き続き、介護保険サービス事業者連絡会等により事業者間の連携を強化する。</p> <p>・感染症等が拡大した際にも、継続してサービスが提供できる体制を確保するため、事業所へ配布する衛生用品の計画的な備蓄を引き続き行う。</p>	介護保険課
2	重点3		地域福祉活動計画		みんなを受け止める断らない相談支援体制の充実	<p>複合化、複雑化した課題や制度の狭間の課題を解決するために、地域住民の様々な困りごとに寄り添い相談ができる包括的な相談支援体制を整備し、相談を断らずに受け止め、つながり続ける支援体制の充実に取り組んでいきます。</p>	<p>各機関が横断的に参加し、それぞれ研修を目的とした事例検討会を年4回開催した。</p>	3	<p>4半期に1回企画した各機関合同で開催する事例検討会を計画通り開催した。</p>	<p>複合化、複雑化した課題を抱える事例を、各機関輪番で出し合っ検討会を開催してきたが、事例提供者の事例シート等作成にかかる事務的な負担が大きかったため、開催回数の検討が必要。</p>	<p>4回/年の開催を2回/年に開催数を減らすなど、各機関に負担がない形で複合化、複雑化したケースに向き合う学びあいを継続する。</p>	社会福祉協議会
3	1	1	○		人権教室	<p>他人の人権について認め合う気持ちを持ってもらい、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的として、人権擁護委員が小学校、中学校、保育園・こども園を訪問し、人権に関する授業を行う人権教室を実施します。</p>	<p>小学校2校(243人)、中学校2校(527人)、保育園2園(70人)において、人権教室を実施した。 (中学校2校のうち1校は、学校からの希望による計画外の実施。)</p>	3	<p>毎年、順に小学校、中学校、保育園において実施している。</p>	<p>児童生徒、園児に対して、思いやりの心や生命の尊さなど人権に関して学ぶ機会を提供することは有効であると考えている。</p>	<p>引き続き、予定している小学校2校、中学校1校、保育園2園において、人権教室を実施予定である。</p>	市民安全課
3	1	2	○	○	尾張北部権利擁護支援センター	<p>尾張北部権利擁護支援センターでは、困りごとや相談への対応などにより、成年後見制度の利用が必要な人（認知症、知的障害や精神障害のため、日常生活を送るうえでの判断能力が十分でない人）を支援し、必要に応じて他の適切な相談機関と連携していきます。</p>	<p>○相談（延べ相談件数2,465件（うち小牧市1,562件）、新規相談対象者数191件（うち小牧市109件）、巡回相談31件（うち小牧市5人））</p> <p>○研修事業（行政職員・福祉職のための成年後見制度研修会（27人（うち小牧市19人）、尾張北部圏域の障害福祉を考える会（89人（うち小牧市25人））等</p> <p>○後見候補者の確保、育成（市民後見人養成事業の実施→市民後見人への引継ぎ）</p> <p>○市民後見人養成研修</p> <p>○専門職協力者名簿の活用</p> <p>○申立て、候補者調整の取り組み</p>	3	<p>尾張北部権利擁護支援センターの存在が認知されてきたことや普及啓発により一定数の相談件数がある。</p> <p>後見人等について、より本人に寄り添った迅速な対応ができるよう、関係機関と連携し、候補者調整等迅速に対応できる体制を構築している。</p>	<p>昨年度に比べ、延べ相談件数が減少したものの新規相談件数は増加している。支援が必要な方が相談できる窓口を見つけることができるよう、引き続き周知するとともに、関係機関と連携していく。相談件数等を踏まえると、成年後見制度の利用者数は、今後も一定数あると見込まれることから、市民後見人の養成を進める必要がある。</p>	<p>相談に至る経路について、電子媒体やチラシ配布の影響、効果が高いため、今後もパンフレットの配布やホームページの更新、SNSの活用あるいは関係機関への働き方を積極的にすることで新規相談者数等の増加を図っていく。</p>	障がい福祉課
3	1	3		○	成年後見制度利用支援事業	<p>高齢者または身寄りがなく、判断能力が不十分な認知症高齢者などを支援するため、市が家庭裁判所に成年後見等開始審判の申立てを行います。また、審判後、後見人などへの報酬に対する支払能力がない人に助成を行います。</p>	<p>令和7年度中の成年後見開始審判の市長申立てについて、高齢者12件、知的障がい者1件、精神障がい者は2件行った。また、報酬助成については、高齢部門は26件、障がい部門は14件行った。</p>	3	<p>計画や制度に基づき、必要な方に対して制度の利用による支援ができた。</p>	<p>国において、成年後見制度の見直しを含めた議論がなされており、動向を注視する必要がある。</p>	<p>身寄りがなく判断能力が不十分な認知症高齢者などを支援するため、市が家庭裁判所に成年後見等開始審判の申立てを行っていく。また、審判後、後見人などへの報酬に対する支払い能力がない人に助成を行っていく。</p>	障がい福祉課
3	1	4		○	住民のための成年後見制度勉強会	<p>家族が認知症になった場合にそなえ、成年後見制度の基礎を説明し、身近な相談事例から対応を考える勉強会を開催し、本人や家族への支援や成年後見制度の利用につなげます。</p>	<p>尾張北部権利擁護支援センターが主催者となり、現地＋オンライン配信で開催され、計34名（うち小牧市12名）が参加した。</p>	3	<p>全体の参加者数は減少したものの、小牧市の参加者数は増加した。</p>	<p>より多くの市民の方に、成年後見制度の理解を深める場所として勉強会に参加していただく必要がある。</p>	<p>ホームページやSNS、広報での周知を図り、より多くの方に参加してもらうよう努める。</p>	障がい福祉課
3	1	5		○	わた史ノート	<p>人生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめ直し、自分と周囲の人との話し合いのきっかけとなる「わた史ノート」が世代を問わず活用できるよう検討を行い、普及啓発を図ります。</p>	<p>わた史ノートを普及啓発するための講座を開催する他、市内中学生に向けて啓発イベントを行い、より多世代に向けて周知を行うことができた。</p> <p>・講座開催回数：19回（R6：7回）</p> <p>・イベント開催回数：1回（R6：0回）</p>	4	<p>出前講座やイベントを開催することができ、中学生を含む多くの市民に啓発することができた。</p>	<p>現在、わた史ノートは高齢者を中心に配布されているが、幅広い世代の方に活用していただくため、引き続き出前講座等を開催する他、多世代に向けた普及啓発に努める必要がある。</p>	<p>引き続き出前講座を活用してわた史ノートの普及啓発を行う。</p>	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料1

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
3	2	1	○		笑顔で さきがけ あいさつ運動	市民、小牧市青少年健全育成市民会議の関係団体、市内企業が市民総ぐるみの活動として、無理のないように、できる範囲で、できる人が、できる方法であいさつを行います。	毎月30日をあいさつの日とし、できる方ができる範囲であいさつを行うとともに、6月30日と10月30日に市内一斉啓発活動として、市内各小中学校にて教員や関係団体、保護者、生徒の代表などが参加し、登校してくる児童生徒にあいさつを行った。	3	一斉啓発活動では多くの関係者・生徒の参加があった。	今後も家庭や地域、学校の協力のもと、子ども達のあいさつに対する意識の向上を図るため、事業を実施していく必要がある。	地域ぐるみのつながりの中で、子ども達の健やかな育ちを応援するため、引き続き事業を実施する。	こども政策課
3	2	2	○		自主防犯パトロール団体支援	地域のつながりを深め、防犯意識の高揚のため、自主防犯パトロール団体の立ち上げを支援し、補助金を交付します。	76団体が市内で活動しており、57団体から補助金の交付申請があった。	3	例年通りの活動状況及び補助申請状況のため。	各団体の会員の高齢化とその下の世代の参加者不足に伴い会員数が減少し、活動の継続が困難な団体が増えている。また、一部の団体からは補助金の増額や使用用途の拡大を要望する声が上がっている。	令和8年度から、パトロール時の飲料代（ペットボトルのお茶等）について、補助対象経費における1人当たり及び1団体当たりの上限額の引き上げを実施した。	市民安全課
3	2	3	○		消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）	多様な見守りの担い手が日々の見守りの中で発見した消費者被害の情報を消費生活センターへの相談につなぐことによって、高齢者や障がい者など、消費生活上特に配慮を要する消費者を見守り、消費者被害を未然に防ぐため、関係機関との連携を行います。	関係機関との調整のため、消費者安全確保地域協議会（高齢者見守りネットワーク）を開催した。消費生活センターの相談者の中で、見守りネットワーク対象になり得る方や、判断能力の低下等で見守りが必要と思われる方を、地域包括センターに繋いだ。（年間7件）	3	協議会を通して、関係機関との連携を図ることができた。	個人情報等を伴うケースが多く、特に本人の同意を得られていない場合に、地域包括支援センター以外の関係者との情報共有の方法を整理していく必要がある。	引き続き、会議において事例の紹介や地域包括センターとの情報交換を実施するとともに、実例のフィードバックを必要に応じて行っていく。	市民安全課
3	2	4		○	高齢者等見守りネットワーク	孤独死や虐待などを重大化する前に発見して、適切な支援につなぎ、発生を未然に防止することを目的として、市内のライフライン事業者や新聞配達店など、普段家庭訪問の機会が多い事業者と、見守りに関する協定を締結しています。この協定を拡大し、よりきめの細かい見守りを目指します。	現在172の事業所と協定を提供しているが、事業所の増加はなかった。	2	長期的には少しずつ協定を締結する事業所が増加しているが、令和7年度は事業所を増加させることができなかった。対象事業者が現存するかの確認を行ったが、新規の依頼を行うことはできていなかった。	よりきめ細やかに見守りを行うために、協定を締結する事業所を増やす必要がある。	ホームページや声掛け等で協定の普及啓発を図る。声掛け先として家族介護用品支給事業者及び理美容サービス事業者、タクシー助成会社へ案内を行いたい。	地域包括ケア推進課
3	2	5		○	認知症見守りネットワーク	地域において日々の見守りの目を増やすことで、行方不明になった人を、できるだけ早期に発見・保護するための認知症見守りネットワークを運営します。	認知症見守りネットワーク登録者数：824名（R6:796名） 行方不明メール配信数：14回（R6:14回）	2	名簿の整理を行った要因もあるが、登録者数が減少したため。	より多くの方に見守りをいただくためには、会員数の増加が必要である。また、分かりやすい情報発信が必要である。新規登録者の確認が困難。送信できなくなったアドレスは表示があるためわかることから、削除を行うことにした。	認知症サポーター養成講座や近隣市町村と連携して、引き続き周知を図る。近隣市町村含めた案内チラシの作成できるよう働きかけたい。	地域包括ケア推進課
3	3	1	○	○	災害時避難行動要支援者台帳を活用した安否確認訓練	区単位で、災害時避難行動要支援者台帳を活用した訓練の実施を支援します。	令和7年度は3区で安否確認訓練が実施され、要望のあった区において、実施までの打合せ等に参加し調整することで、訓練の実施を支援した。	3	令和7年度は訓練の実施を広げることができなかったため。	区の考えにより、訓練を実施できない地域があった。	引き続き民生委員や区長とノウハウを共有しながら、その重要性の意識付けを行う。また、新たな地域で安否確認訓練等の取組みがある場合は、積極的に支援することで、1つでも多くの地域で避難行動要支援者の避難の実効性を高める。	福祉総務課
3	3	2		○	個別避難計画の作成	ハザードマップ上でのリスクの高さや、心身の状況から判断した優先度を踏まえ、避難行動要支援者の個々の状況に応じた避難計画の作成を進めます。	対象者の状況を詳しく把握している介護事業所へ委託し連携することで、個別避難計画の作成を進めた。	3	福祉専門職のいる方で同意を得られた方について、大半を作成することができた。	福祉専門職のいない方について、作成方法の確立が課題となっている。	優先度の高い地域として、対象地域を上げたうえで、順次進めていく。また、福祉専門職のいない方の作成について、社会福祉協議会との委託契約締結していく。	福祉総務課
3	3	3		○	三世同居・近居住宅支援事業（定住促進事業）	子育て世帯が親の住む小牧市内に新たに、三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入などの経費に対し補助をします。	定住促進補助金：110件 定住促進奨励金：28件	2	令和6年度の補助金申請件数が、204件に対し、令和7年度は138件と減少したため。	新婚世帯、子育て世帯等若年層の定住及び中古住宅の利活用の促進のため、令和7年5月1日以降の契約は定住促進奨励金となり、交付条件が変更になったため。	定住促進奨励金	都市計画課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
3	3	4		○	高齢者等住宅改修助成事業	身体機能の低下を補うために必要な居室、浴室、便所などの住宅改修工事を行った場合に、要した経費に対して助成をします。	小牧市高齢者等住宅改修費助成金交付申請書を9件受付し、支給した。	3	申請のあった改修工事について、適切に助成を行うことで、在宅で安心して生活できるよう支援を行った。	見積金額が30万円以上ある申請については、制度に該当するか確認し該当する場合は、市側から制度の説明を行うように案内している。また、集団指導等を通して、介護サービス事業者や工事業者にも事業について説明を行った。	引き続き、30万円以上の見積金額の申請の場合は、制度に該当するかどうかを調べるようにする。介護サービス事業者等にも事業内容について正しく理解していただき、適切な事業の利用につなげていく。	介護保険課
3	3	5		○	リフォームヘルパー派遣事業	虚弱な高齢者が住み慣れた自宅で生活できるように住宅改修（リフォーム）を行うとき、福祉、保健及び医療関係の専門家が自宅を訪問して、助言をします。	リフォームヘルパーを10件派遣した。	3	令和6年4月よりケアマネジャーがついていない場合で、福祉住環境コーディネーター2級以上の方でも理由書の作成を可としたことから、利用者の利便性が向上した。	ケアマネジャーがついていない場合は、リフォームヘルパーを派遣し理由書を作成していたが、現場確認等の際の日程調整等に時間がかかっていた。住宅改修の件数が年々増加傾向にあるため、福祉住環境コーディネーターが理由書の作成を許可したことで、利用者の利便性が上がり、スムーズな申請ができるようになった。	集団指導等を通して、福祉住環境コーディネーターの有資格者による理由書の作成について周知し利用者の適切な申請につなげていく。今後も必要な方には、リフォームヘルパーを派遣し助言を行っていく。	介護保険課
3	3	6		○	愛知県あんしん賃貸支援事業	高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅や協力店、支援団体を登録し、愛知県及び愛知県住宅供給公社が住民に情報提供を行う制度を活用できるよう相談者をつなぎます。	住まいに関する困りごとのある相談者を必要に応じて登録している協力店につないだ。	3	制度に登録のある協力店につなぐことはできた。	協力店等の件数が少ない。また、協力店へつないだ後の状況確認までできていない。	引き続き必要に応じて相談者を協力店につないでいく。	—
3	4	1	○		小牧市再犯防止計画	犯罪や非行をした人が社会から孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、小牧市再犯防止計画に基づき、再犯防止のための施策を推進します。	研修受講や会議参加等により各方面から情報集を行い、計画の方向性に沿う実施可能な施策の検討を行った。	3	市町村の実施すべき施策の方向性を理解し、実施可能な施策の検討を行うことができた。	市町村に求められる役割は、「支援を必要とする方への適切な福祉的サービスの提供」と「立ち直りを決意した人を受け入れていく地域社会づくり」である。再犯防止担当部署においては、関係機関や市の福祉部門との連携・協力により、適切な福祉的支援につなげること、更生保護活動等と連携し、再犯防止の取り組みの周知・広報を推進することが求められている。	関係機関・部署と連携・協力し、再犯防止に関する広報・啓発の推進を図る。支援を必要とする方が、市の福祉的施策や重層的支援体制整備事業等において必要な支援を受けられるよう、関係機関・部署との連携を深める。	市民安全課
3	4	2	○		社会を明るくする運動 小牧市民大会	犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、小牧保護区保護司会、小牧市更生保護女性会等の協力により、大会を開催し、周知を行います。	7月13日に大会を開催し、約300名の市民・関係者に会場していただき、犯罪や非行の防止・更生保護について理解を得られるよう努めた。	3	多くの市民に会場していただき、啓発活動としては一定の効果があったと考えられるため。	より一層更生保護等に興味関心を持ってもらえる大会内容にしていく必要がある。	名古屋保護観察所とタイアップし、更生保護のYouTube動画などを市役所デジタルサイネージにおいて流すなど、より身近で親しみやすく更生保護を理解していただく機会を増やす。	福祉総務課
3	重点4		地域福祉活動計画		みんなが安心安全に暮らすための相互理解の推進	交流や体験を通して、お互いのことを理解できる機会を充実し、地域で暮らす様々な人への理解、尊重を深められるよう支援していきます。また、成年後見制度をはじめとした、既存の制度や支援の周知を一層進めていきます。さらに、身寄りのない人なども含め、安心安全な暮らしを実現できるよう、様々な取組みを推進します。	身寄りのない高齢者の支援をはじめ、各制度のはざまにある人々への支援策について調査・研究を行った。	2	一昨年度より引き続き、身寄りのない高齢者支援策、またその生活支援、生きがい支援のしくみについて調査・研究を進めてきているが、進捗内容としては横ばい。	予算等も含め、現状よりも一歩進めて調査・研究を行い、具体的なしくみづくり、制度の設計を進める事が必要。	関係する機関と連携し、身寄りのない高齢者の支援制度の構築と、さまざまな高齢者の生活支援や生きがい支援のしくみ構築に向けて具体的に進める。	社会福祉協議会
3	重点5		地域福祉活動計画		みんなの安全を守る助け合いの意識の醸成	これまで推進してきた避難行動要支援者台帳の作成等の体制づくりを踏まえ、日常生活におけるお互いの助け合い、支え合いを進めることができるよう、関係機関と連携し、地域における様々な形による見守りや助け合いの活動支援の充実を図ります。	日頃の地域の見守りに「こまき安心カプセル」の活用を広めるため、配付実施要領の見直しを行った。	2	年度中に実施要領の見直しと周知を予定していたが、周知が年度内に実施できなかった。	地域において配布のしやすさを重点に実施要領の見直しを行った。改めて広く周知を図り、取り組みを希望する地域において安心カプセルの配布の仕方や、見守り活動の取り組み方法に対する相談や支援が必要。	こまき安心カプセルの配布について改めて周知を行う。また配布を希望する地域に対する見守り活動を兼ねた取り組みの支援を行う。	社会福祉協議会

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料 1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
重層的支援体制整備事業実施計画												
①包括的相談支援事業												
1			地域包括支援センターの運営			高齢者の生活・介護・認知症などの困りごとについて総合的な相談に応じ、地域の福祉・医療関係者と連携し、必要な支援を行うとともに、高齢者の虐待防止や権利擁護、介護予防支援と介護予防ケアマネジメント、認知症地域支援・ケア向上などを行います。	高齢者の総合相談窓口として、12,927件の相談があり、相談から権利擁護、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントなどの支援に繋がったほか、必要に応じて関係機関の支援に繋がった。また、継続的・専門的な相談支援が必要な事例については地域ケア個別会議を活用し、本人や家族が抱える課題の整理、支援計画の策定及び支援者間の役割分担の協議などを実施した。また、地域包括支援センターには認知症地域推進員を配置しており、認知症の人やその家族等が参加する「家族介護者交流会」を開催している。そこで実施した相談をきっかけとして、日常の困りごとを把握し、必要に応じて関係機関に繋いでいる。	3	相談から必要な支援に繋げる仕組み及び困難事例等の対応を協議する仕組みが機能している。	・職員の確保に課題を抱えている。特に保健師は医療分野や行政からの需要も高く、確保が困難である。 ・以下の要因により、高齢者が抱える課題が複雑化し、業務が逼迫している。 ①親世代の高齢化に伴う子・孫世代の課題(ひきこもり、障がい、ヤングケア、ダブルケア)の顕在化 ②一人暮らし高齢者世帯の増加、子世代の働き方等の変容などによる家族介護者の不在 ③後期高齢者数の増加。	昨年度に引き続き、高齢者の総合相談窓口として相談支援を行い、必要な支援に繋げる。	地域包括ケア推進課
2			障害者相談支援事業			障がいのある方やご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、その他障害福祉サービスの利用援助等の支援を行うとともに、虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のために必要な援助を行います。	○基幹相談支援センターの相談実績730件 ○市内の相談支援事業所のサポート ○人材育成の支援 ○関係機関とのネットワークの構築（連携） ○自立支援協議会の開催による専門的な指導や事例検討の開催、連携の強化	3	相談を受けるとともに、市内の相談支援事業所のサポートや関係機関とのネットワーク構築等を進めることができた。	基幹相談支援センターとして、より一層のノウハウの蓄積、関係機関同士の連携推進等を進めていく必要がある。	引き続き、基幹相談支援センターとして相談を受けつつ、市内の相談支援事業所のサポートや人材育成の支援等を行うとともに、関係機関とのネットワークにより、必要な方が支援を受けられる体制づくりを進める。	障がい福祉課
3			利用者支援事業			こどもや保護者の身近な場所で、教育・保育・保健等子育て支援の情報提供や相談、サービス利用の支援を行うとともに、妊産婦・乳幼児の健康の保持及び増進、虐待への予防的な対応など、個々の家庭の状況に応じた支援を行います。	こどもや保護者の身近な場所で、個々の家庭の状況に応じた支援を行った。利用者支援事業相談件数908件 子育てに関する情報提供として「子育て☆知って楽しい！情報WEEK」を開催した。来場者数1,007名	3	利用者に向けて必要な支援を行った。	妊娠期から子育て期にかけて個々の状況に応じて支援を実施した。各児童館での相談などから、子育て世代包括支援センターより、さらにこどもや保護者の身近な場所での支援ニーズがあることが判明している。	各児童館と連携をとりながら必要に応じてアウトリーチも進めていく。	子育て世代包括支援センター
4			生活困窮者自立相談支援事業			生活困窮者が抱える多様な課題の相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに、個々の状況に応じて困窮状態から脱却・自立ができるよう支援を行います。	新規相談を86件受け付け、個々の状況に応じた情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて適切な支援機関へのつなぎを行った。また、一定の要件を満たす方には住居確保給付金の支給を行った。	3	生活困窮者からの相談を包括的に受け止め、適切な支援につなげることができたため。	住居に関する相談や入居時などの支援を実施するための住居支援事業の実施体制の整備が課題となっている。	住居支援事業の実施体制の整備に向けて検討を進める。	福祉総務課
②参加支援事業・④アウトリーチを通じた継続的支援事業												
1			居場所づくり事業			「参加支援事業」と「アウトリーチを通じた継続的支援事業」を一体的に実施する事業で、相談窓口を開設し、当事者やその家族等への継続的なアプローチにより信頼関係を築き、必要に応じて、家庭訪問や同行支援も実施する相談支援を行うとともに、気軽に訪れ、悩みや苦しみを共有できる相談員を配置した「居場所」を運営する参加支援事業を行います。	令和7年度からの事業を本稼働しており、延べ76件の相談に対して、訪宅、同行支援など、相談内容に応じた支援を実施し、信頼関係を構築しながら、「居場所」として認識してもらえるように努めた。	3	「参加支援事業」と「アウトリーチを通じた支援」としては一定の実績があったと考えられるため。	継続的なアプローチが、うまく機能していない面がある。	ひきこもり当事者やご家族に対しては、伴走支援が大切であることから、支援者からの継続的なアプローチを実施するため、顧客管理を徹底し、支援実績の向上に努める。	福祉総務課
③地域づくり事業												
1			地域介護予防活動支援事業	認知症予防ゲームの実施及びリーダー養成		地域での認知症予防活動を推進するため、「みんなの認知症予防ゲーム講座」及びみんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座を開催します。	みんなの認知症予防ゲーム講座をふれあいセンターで計20回開催し、延べ156人が参加した。	3	講座は予定どおり開催できた。	今後も地域での活動者を増やしていくために、定期的に養成講座を実施していく必要がある。養成講座を受講しても活動につながらない方がおられるため、講座修了者を活動につなげるよう支援していく必要がある。	認知症予防の実施と普及啓発のため、みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座を1回開催する。あわせて、養成講座修了者が地域のサロン等で活動できるようサポートし、地域での普及啓発を図る。	地域包括ケア推進課
1			地域介護予防活動支援事業	支え合いいきいきポイント推進事業(再掲)		施設やサロン等でのお手伝い、高齢者のちょっとした困りごと支援などの支え合い活動を促進するため、活動に応じて市内限定商品券と交換できるポイントを付与します。	参加者数（活動者数）が1395人で、そのうちポイント還元者数が987人であった。	3	参加者数、還元者数ともに令和5年度から増加している。	参加者数、還元者数ともに増加しているが、近年は微増傾向となっていることから、さらなる増加を図る必要がある。	本制度の周知に努めるとともに、活動の場の拡大を検討していく。	支え合い協働推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料1

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和7年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和8年度)	担当部署
1	地域介護予防活動支援事業				健康づくりやフレイル予防活動拠点の運営	高齢者をはじめ、世代を問わず健康づくりやフレイル予防につながる「健康習慣化サポート施設 ヘルスラボ・こまき」を常設する。身体機能のみならず、食生活の側面からのアプローチを行い、自身の生活習慣を振り返るとともに、継続して自身の健康づくりや介護予防に取り組むことができるようサポートします。	・R7年度：7,477人が来館した ・みんなで結ぶ栄養の日inこまき：152名来場 ・one☆ラボ健康フェスタ2026：345名来場	2	現状623人/月（R7適正利用者数800人/月）であり、見込み未満であるため。	来館者のうち、52%（R6：20%）がリピーターである。また、若年者の来館が伸び悩んでいたことが課題だったが、10歳代未満から40歳代の来館者は35%（R6:16%）を占め、若年者の来館も増加傾向にある。団体受け入れをするなど、利用者数を増加させる工夫が必要。	引き続き、多世代に向けたイベントを実施するなどして利用者を増やすとともに、施設の定期的な利用を促すことで健康づくりの習慣化を推進していく。	健康生きがい推進課
1	地域介護予防活動支援事業				フレイルチェック測定会実施	住民主体による介護予防を推進するため、地域住民の心身の状態を測定するフレイルチェックを身近な地域で開催し、自身の健康状態の気づきを促すとともに、事業を通じて、地域で活躍する人材を育成します。	フレイルチェック測定会は8回開催し、117人が参加。 地域で活躍する担い手育成のためフレイルチェック測定サポーターを10名養成。	3	測定会の1回あたりの参加人数は概ね例年並であるため。	フレイルチェック測定機器がヘルスラボ・こまきに常設され、実施（予約制）することができるようになったが、利用者が少なくサポーターの活躍の場も少ない。	フレイルチェック測定が実施できるヘルスラボ・こまきの認知度向上および同施設でのフレイルチェック測定への誘導を図るため、市民サポーターと保健師が協働し、高齢者サロン等における出張型フレイルチェックの運用を開始する。	健康生きがい推進課
1	地域介護予防活動支援事業				地域介護予防活動支援事業	地域にお住まいの方の介護予防につながる活動としてボランティア団体が開催する集いの場を支援します。	24回開催し、延べ140人が参加。19名のボランティア主体で介護予防を目的としたレクリエーション・イベントを実施した	3	参加者8名、ボランティア19名が継続して活動することができている。	健康状態の聴取や血圧測定を看護師が行うことで活動をサポートし、介護予防を目指す団体としての内容の充実、役割の継続を支援した。	引き続き活動継続支援を行う。必要時、その他社会資源の案内を行う。	保健センター
2	生活支援体制整備事業				生活支援体制整備事業	地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域住民や企業・事業所と連携しながら、サービス提供体制の構築に向けたコーディネートを行い、地域の支え合いの体制づくりを推進します。	ふれあい・いきいきサロンを新たに4カ所立上げた。高齢者の移動支援に関するふくし座談会を4回実施し、地域課題をまとめ、住民主体の移動支援立上げに係る機運を醸成した。こまき介護予防推進リーダーの養成やフォローアップを行うとともに、圏域の介護予防体操教室の団体支援を行った。	3	通いの場、生活支援、介護予防の取組みを市民とともに推進することができた。	地域によって通いの場が少ないところがある。ふくし座談会で挙げられた移動支援の地域課題について検討を進める必要がある。介護予防を行う団体を引き続き支援する必要がある。	気軽に通える集いの場づくりを継続する。ふくし座談会で挙げられた移動支援の地域課題について検討を進めていく。介護予防の団体支援を引き続き行う。	地域包括ケア推進課